

静岡県過疎地域持続的発展計画

(令和3年度から令和8年度)

目次

第1	過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項	
1	計画の概要	3
(1)	趣旨	3
(2)	位置付け	3
(3)	期間	3
2	対象地域	3
3	過疎地域の持続的発展の基本的な方向	4
(1)	過疎地域の価値・役割の維持	4
(2)	生活環境の維持	4
(3)	地域の魅力・外部人材を活用した地域活性化	4
(4)	革新的技術の活用	5
4	理念・施策体系	5
(1)	理念	5
(2)	施策体系	5
(3)	広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連	6
5	目標	6
6	目標達成の評価	6
第2	過疎地域の持続的発展のための事業計画	
1	移住・定住・地域間交流の促進、人材の育成	7
(1)	移住・定住・地域間交流の促進	7
(2)	人材の育成	7
2	産業の振興	8
(1)	観光産業等の振興	8
(2)	農林水産業の振興	8
(3)	商工業の振興	13
3	地域における情報化	15
(1)	地域における情報化対策	15
4	交通施設の整備、交通手段の確保	16
(1)	国道、県道及び市町道の整備	16
(2)	農道、林道の整備	16
(3)	交通・物流の確保対策	17

(4) 港湾施設の整備・活用	18
5 生活環境の整備	19
(1) 簡易水道、下水処理施設等の整備等	19
(2) 防災・救急体制等の整備	20
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	23
(1) 子育て環境の確保のための対策	23
(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	23
7 医療の確保	25
(1) 無医地区対策	25
8 教育の振興	25
(1) 公立小中学校等の教育施設の整備等	25
(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等	25
9 集落の整備	26
(1) 集落の整備	26
10 地域文化の振興等	27
(1) 地域文化の振興等を図るための対策	27
(2) 文化の振興	28
11 再生可能エネルギーの利用の推進	28
(1) 再生可能エネルギー利用の推進	28

第1 過疎地域の持続的発展に関する基本的な事項

1 計画の概要

(1) 趣旨

過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、自然災害の防止、生物多様性の確保その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成など多面にわたる機能を有し、県民の安全・安心で豊かな生活を支えています。

しかしながら、過疎地域では、人口減少をはじめ、他地域と比較して厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、交通機能の維持、医療提供体制の確保、教育環境の整備、農地や森林の適切な管理など、多くの課題があります。

これらの課題に対応し、過疎地域の持続的発展を支援するため、過疎地域を有する市町は、「過疎地域持続的発展市町村計画」を策定し、過疎対策の基本的方向や目標、実施すべき施策を定めています。

本計画は、当該市町村計画の実現に向け、県が市町村に協力して講じようとする措置の計画を定めるものです。

(2) 位置付け

この方針は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく「過疎地域持続的発展計画」に位置付けられます。

(3) 期間

本計画は、2021（令和3）年度から2026（令和8）年度までの6年間の期間とします。

また、市町の過疎地域持続的発展計画の期間に応じて、見直しを行います。

2 対象地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）に基づく、静岡県
の過疎地域（過疎市町及び過疎区域）は以下のとおりです。（2021年4月1日現在）

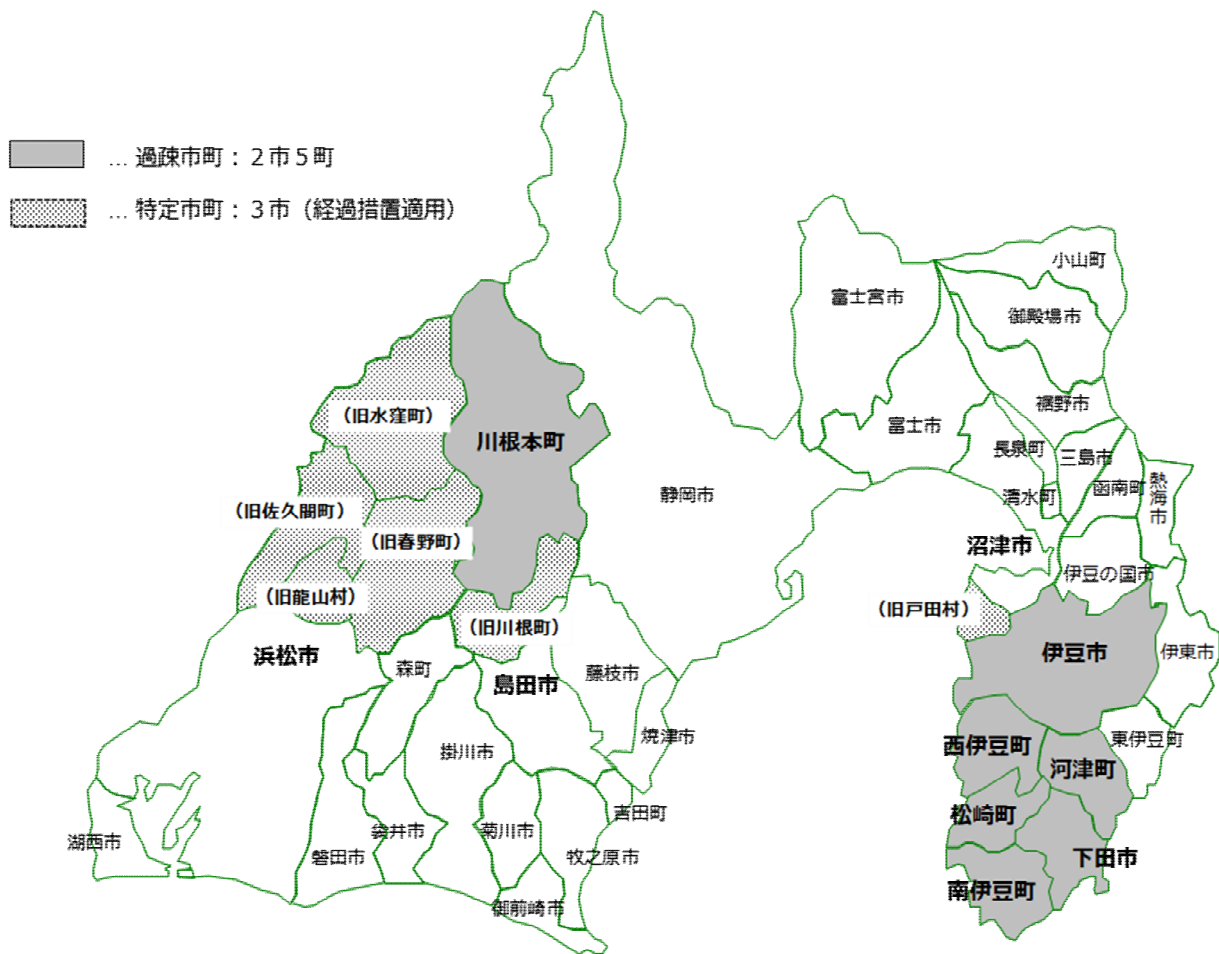
全域が過疎地域の市町（過疎市町）

伊豆市、下田市、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、川根本町

過疎地域とみなされる区域を有する特定市町（過疎区域）

浜松市（旧春野町、旧龍山村、旧佐久間町、旧水窪町の区域）、

沼津市（旧戸田村の区域）、島田市（旧川根町の区域）



3 過疎地域の持続的発展の基本的な方向

(1) 過疎地域の価値・役割の維持

過疎地域固有の価値や役割は、山林や水源などの豊かな自然により保たれているものであることから、山林の適切な管理や水源の涵養などの環境保全を図るとともに、地域資源を活用した農林水産業の振興を図ります。

(2) 生活環境の維持

中長期的な人口減少を見据えて、公共施設等の整備や身近な生活交通の確保、医療・福祉サービス提供体制の確保など、適切な規模での生活基盤の維持・整備を図ります。

(3) 地域の魅力・外部人材を活用した地域活性化

近年の「田園回帰」の潮流が、新型コロナウイルス感染症の影響で更に高まっていることから、この機運に乗じて、移住定住・地域間交流の促進、関係人口の拡大などの地域活性化に取り組むとともに、人口減少の抑制を図ります。

(4) 革新的技術の活用

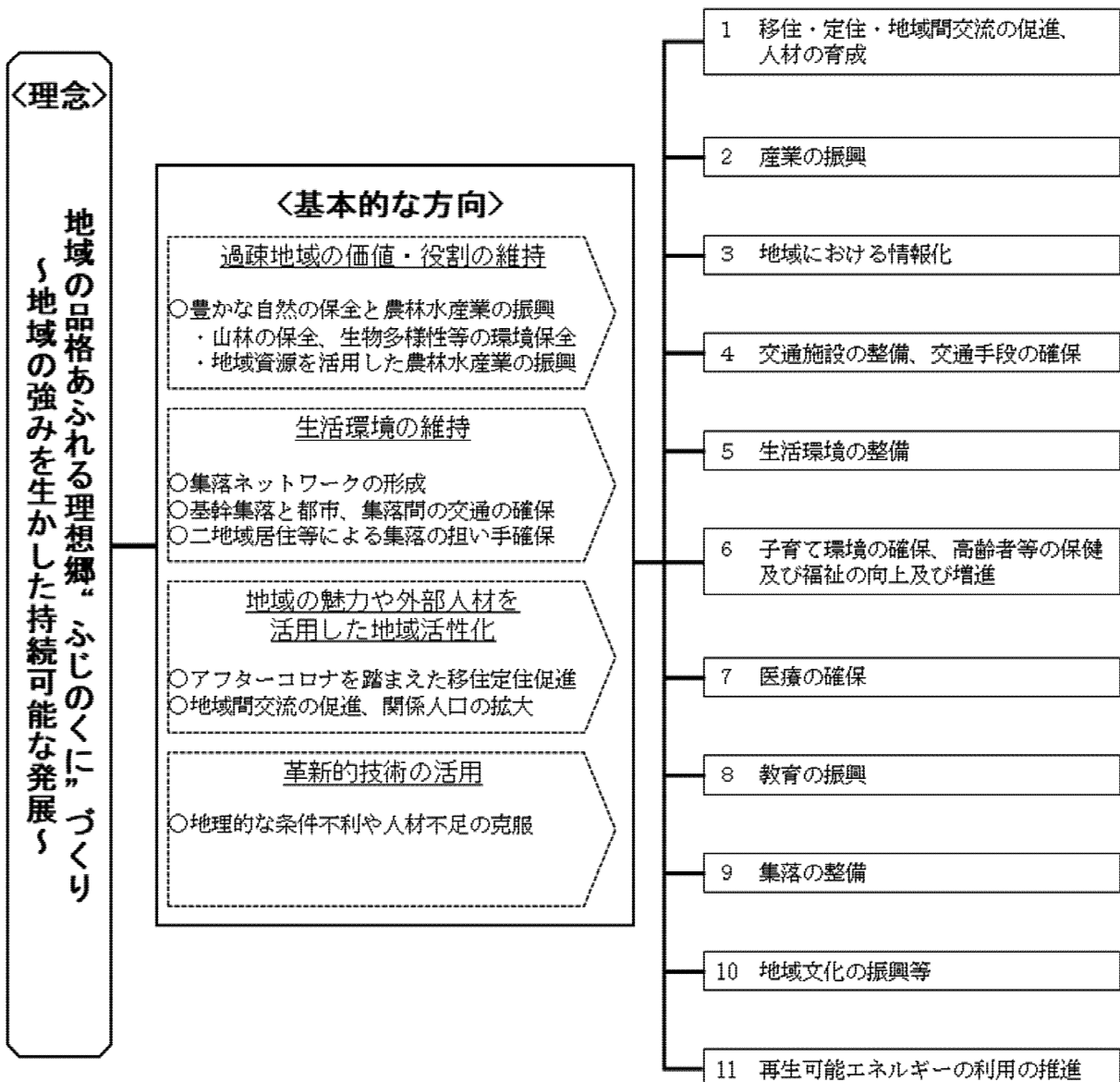
過疎地域の地理的な条件不利や人口減少による担い手不足は、近年の革新的な技術の活用により克服することが可能であることから、IoT、ICT、AI やロボティクスなどの技術の活用を図ります。

4 理念・施策体系

(1) 理念

「地域の品格あふれる理想郷“ふじのくに”づくり～地域の強みを生かした持続可能な発展～」

(2) 施策体系



(3) 広域的な経済社会生活圏の整備の計画等との関連

諸施策を推進する上で、個々の自治体ごとの取組では、財源、人材、情報等の面で限界があり、また、今後、各自治体の投資余力が急速に減少することが見込まれる中では、これまで以上に効率的な行政運営が求められています。

したがって、共通した課題に対しては、既存の自治体の枠を超えた広域的な取組を進めていくことが必要なことから、県の総合計画や各分野の広域事業計画等との整合性を保ちながら、地域の実情や抱えている課題を踏まえた広域的な地域づくりを推進していきます。

また、自治体間の連携による行政サービスの推進に当たっては、県も積極的に関わりながら、効率的な事務処理体制の構築に向けた検討を行うとともに、市町間の連携を基本としつつも、市町間の連携による課題解決が困難な地域においては、県が補完を行うことも検討し、広域自治体としての必要な役割を果たしていきます。

5 目標

項目	現状値	目標値(R8)
市町計画における人口に関する目標を達成した市町数	-	全市町

6 目標達成の評価

目標の達成状況については、毎年度、静岡県過疎・中山間地域振興施策推進会議において評価し、公表します。

第2 過疎地域の持続的発展のための事業計画

1 移住・定住・地域間交流の促進、人材の育成

(1) 移住・定住・地域間交流の促進

大都市圏等の移住検討者に向けて、ホームページや SNS 等を活用して移住の検討段階に応じた情報発信を強化していきます。また、「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員である県、市町、地域団体等が連携して、相談対応や受入態勢の充実に取り組みます。

また、過疎地域の特色を生かし、グリーン・ツーリズム、エコツーリズム、アドベンチャーツーリズム、伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク等の観光資源への誘客や、農林漁業体験、自然ふれあい体験、農山漁村生活体験、環境学習等の体験・学習の場の提供を推進するなど、地域間交流の増大を図ります。

関係人口の拡大に向けては、社会貢献やソーシャルビジネスに関心を持つ都市住民に向けて、専用ホームページを活用しながら、本県に関わる魅力の発信を強化します。

加えて、都市住民の関わりニーズを捉えた地域づくり活動の支援、関係人口を受け入れる地域づくり活動を持続的に推進する人材の育成と仕組の普及に取り組みます。

事業名	事業内容
関係人口創出・拡大事業費	<ul style="list-style-type: none"> 多様な形で地域に関わる関係人口を創出・拡大するための特設 WEB サイトでの地域活動の情報発信 関係人口の獲得と関係性の継続に向けたモデル事例の創出・展開
多彩なライフスタイル情報発信強化事業費	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化の主体となり得るなどの「クリエイティブ層(IT 技術者やデザイナー等)」をターゲットとした首都圏企業等のサテライトオフィスの誘致強化
ふじのくにに住みかえる事業費	<ul style="list-style-type: none"> 大都市圏在住者等を対象とした地域情報の発信、移住相談対応、受入態勢の強化等による移住促進

(2) 人材の育成

観光や産業、福祉分野等で、それぞれ地域づくりや地域活性化を担う人材の育成に取り組んでいることから、各分野の人材の交流や地域おこし協力隊等との連携を推進します。

また、他地域の人材との交流等により、地域課題への対応や地域活性化の手法などの情報交換を通じて、地域を担う人材を育成します。

事業名	事業内容
過疎地域へのイノベーション導入事業費	<ul style="list-style-type: none"> 特定地域づくり事業協同組合制度の活用支援等地域課題の解決を主導する人材の育成

2 産業の振興

(1) 観光産業等の振興

これからの「観光地域づくり」では、地域の多彩な資源を活用し、地域住民の愛着と誇りを造成するとともに、地域内消費を拡大する豊かな地域づくりを目指し、農林水産業者や地域の関連事業者、住民などの多様な関係者を巻き込み、地域づくりに向けた戦略を共有し、「共」に観光地域を「創」る「共創」による観光地域づくりを推進します。

過疎地域にあっては、自然環境への関心の高まりなどから、過疎地域の特色を生かしたグリーン・ツーリズムやエコツーリズム、伊豆半島ユネスコ世界ジオパークへの誘客などを推進し、農林漁業体験、自然ふれあい体験、農山漁村生活体験や環境学習の場を提供して、交流人口の増大と地域の活性化を図ります。

これらを進めるに当たっては、地域の関係者が一丸となって受入体制を整備し、魅力ある観光地域を形成することが必要であり、県としては取組の中心となる地域連携DMO等との連携により、戦略的なマーケティングや観光地域づくりを推進します。

事業名	事業内容
グリーン・ツーリズム推進事業費	・滞在型グリーン・ツーリズム体制構築推進、体験型教育旅行誘致促進、農泊地域創出
伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	・ジオパークの調査研究や教育・普及等に係る事業への助成 ・認定審査対応
県民参加の森づくり・緑化推進事業費	・森づくりや緑化活動を行うボランティア団体等への支援
自然ふれあい施設管理運営費	・県民が直接自然にふれあう場としての「自然ふれあい施設」の管理運営

(2) 農林水産業の振興

農業

中山間地域における持続的な農業生産、鳥獣被害の軽減、中山間地の魅力を生かした交流・関係人口の拡大に向けて、以下の施策を推進します。

(中山間地域における持続的な農業生産)

- ・地域外からの就農支援による担い手の確保
- ・地域における農地利用の将来方針「人・農地プラン」に基づく、担い手への農地集積・集約化、荒廃農地発生防止・再生利用の促進

- ・スマート農業技術の導入による農作業の省力化、軽労働化
- ・中山間地域等直接支払制度（第5期対策 / 令和2年度～令和6年度）の活用による農業生産活動の継続支援

（鳥獣被害の軽減）

- ・各市町の鳥獣被害防止計画に基づく捕獲対策、侵入防止対策、生息環境対策等の農作物への被害防止対策支援
- ・ジビエ利活用の推進

（中山間地域の魅力を生かした交流・関係人口の拡大）

- ・地域資源を生かした国内外からの誘客促進、地域・産地のブランド力向上、地域のサポーターづくり、地域の情報発信、農産物の販売促進

茶業

茶の需要動向の変化に対応し、山間地の特徴を生かした高級茶や輸出向け有機茶、香り緑茶、和紅茶など付加価値の高い茶の生産を推進します。

また、飲食業や旅行業等の異業種と連携したツーリズムの促進やECサイトを活用した販売力の強化、複合作物の導入による収益性の高い茶業経営体の育成を図ります。

さらに、小規模基盤整備を進め、中山間地茶業に合った機械化体系を推進します。

林業

過疎地域をはじめ、山村地域の林業振興のため就業希望者に対する相談会や現場見学会、高校生を対象にした出前講座などを通じ、林業への新規就業を促進するとともに、技術者の知識や技術向上を支援し、持続可能な林業を担う森林技術者を確保及び育成します。

また、木材生産面からは、航空レーザー計測・解析等のデジタル技術を活用した木材生産適地の選定や路網計画の策定、丸太運搬を効率化する主伐材の搬出に適した路網整備の促進、ドローン等を活用した管理業務の省力化などの林業イノベーションの取組により、低コスト主伐・再造林を促進するとともに、林業経営体の雇用環境や労働安全の向上などに対する取組を支援するなど、経営改革を促進し、意欲と能力のある林業経営体の育成を図ります。

あわせて、木材の流通・加工面からは、中間土場の機能向上などにより、県産材丸太の流通の最適化を図るとともに、地域の製材工場ネットワークの強化や加工施設の整備を支援し、県産材製品の供給体制強化を図ります。

さらに、環境と経済を両立させた世界水準の森林管理に向け、国際的な森林

認証の取得や生産基盤の整備を促進するとともに、森林認証の認知度の更なる向上を図ります。

水産業

伊豆半島南・西部地域では、魚介類の栽培漁業・資源管理型漁業を一層推進するとともに、地域の特性を生かした地産地消の取組への支援、他産業との連携による6次産業化の促進、都市住民との交流の促進、海洋レクリエーションとの共存に向けた秩序ある海面利用の促進等により、魅力ある漁業経営の実現を図ります。

また、消費者にアピールできる付加価値の高い水産物を提供するため、公共インフラやデジタル技術等を活用した物流・流通の効率化により、西伊豆の地場水産物の県内消費地に向けた需要開拓や販路拡大を目指します。

さらに近年、漁協等が直営する食堂・レストランの人気が高まり、集客数が増加していることから、県産水産物の消費拡大に向けて、観光・食育イベントや企業、ダイビング等の体験型施設との連携を強化して更なる誘客の増加を目指します。

新型コロナウイルス感染症の影響から水産物需要が回復するには、相当の期間がかかることが予想されることから、新たな需要先や販路の開拓、通販サイト等を活用した非接触・遠隔型の販売促進を支援します。

また、漁業高等学園の人材育成体制の充実や漁業就業者確保育成センター等による就業支援策により、新規漁業就業者の確保育成に努めます。

さらに、漁場の整備・保全や漁港の整備・改良等の基盤整備を進め、生産力の維持・増大や安全対策を図ります。

河川では、種苗放流を継続して行うほか、河川環境の保全、カワウの食害対策等の取組を進め、地域資源としての魅力を高めていきます。

事業名	事業内容
スマート農業実装化支援事業費	・スマート農業技術の実装化を推進するため、新たな営農体系の戦略づくりやスマート農業機械の導入を支援
農を支える元気な担い手支援事業費	・新規就農者の育成支援等を実施
人・農地プラン推進事業費助成	・地域の将来ビジョンの検討に係る支援、将来ビジョンに従って農地中間管理機構に農地を貸し付ける地域に対し協力を交付
荒廃農地等を活用した活動団体支援事業費助成	・地域活動団体が行う荒廃農地、荒廃のおそれのある農地を活用した地域農業の振興に資する取組を支援

茶園集積推進事業費助成	・茶園の荒廃化を予防し、茶園集積を加速化させるため茶園の集積を行う茶工場等に対し、畝向き変更、土壌改良等に係る経費を支援
荒廃農地再生・集積促進事業費助成	・農業者等が行う再生及び再生に附帯して実施する農業用排水施設整備等に対して助成
中山間地域等直接支払事業費助成	・農業生産条件が不利な中山間地域等で農業生産活動を営む農業者等に対して平地地域との生産コスト差を助成
鳥獣被害防止総合対策事業費助成	・鳥獣被害防止特措法に基づき市町が実施する被害防止計画の目標達成のための諸対策を支援
中山間の地域引力創出支援事業費助成	・モデル地域を対象に、中山間地域の特色ある地域資源を活用したグリーン・ツーリズムの展開、農産物のブランド化による収益性向上、販路の新規開拓を支援 ・産地づくりの担い手の確保と育成等を支援
Cha01 プロジェクト推進事業費	・オープンイノベーションによる茶産地の構造改革の推進、輸出向け有機茶生産、脱炭素化等の取組を支援
リーディング産業育成事業費（Cha01分）	・オープンイノベーションによる静岡茶の新たな需要や販路の開拓、茶業経営の安定化等の取組を支援
ビジネス林業等担い手確保育成事業費	・新規就業者や森林技術者を広域的に確保・育成し、市町が地域の実情に応じた森林整備を実施できる体制づくりを支援
中山間地域林業整備事業費助成（就業機会創出）	・木材の安定供給に向けた低コスト生産システムを構築し、就業機会を創出することで中山間地域の振興を図るため、高性能林業機械の導入などを支援
主伐型路網構築モデル事業費助成	・市町主体の地域の森林管理に関する協議会（林業経営体や県等で構成）が策定した路網計画に基づく、主伐箇所からトラック（10t）で効率的に木材運搬ができる路網の構築モデルの支援
森林認証材供給基盤整備事業費助成	・認証材等の供給力強化を図るため、路網等の基盤整備を支援
森林・林業イノベーション推進事業費	・森林のデジタル情報基盤の整備や、先端技術の現場実装に向けた実証支援等を実施
次世代林業基盤づくり交付金事業費	・需要に応じた低コストで効率的な木材の生産・供給、木材利用の拡大を実現するため、間伐材生産・路網整備や木材加工流通施設整備などを総合的に支援
森林認証取得促進事業費	・県営林と周辺の森林でグループ認証を取得するとともに、協議会が実施する森林認証の拡大に向けた取組を支援
水産イノベーション推進事業費助成	・水産振興等の新たな取組を実施する漁業者や水産加工業者、水産関係団体に対し助成
水産業担い手育成推進事業費	・新規就業者の育成支援等を実施
沿岸漁場整備開発事業費	・過年度に設置した魚礁の効果を検証するため、モニタリング調査を実施

魚介類種苗生産施設運営費	・水産資源の増大を図るため、放流用種苗の生産や量産技術開発を実施
6次産業化推進事業費	・農林漁業者の所得向上、農山漁村の活性化を目的とし、6次産業化による農林水産物の付加価値向上を図る
「食の都」づくり推進事業費	・「ふじのくに食の都づくり仕事人」などの料理人による県産食材の魅力発信による県産食材の消費拡大や、食や食文化を味わいに訪れるガストロノミーツーリズムの取組を推進
県産品国内販路開拓支援事業費	・首都圏等において、「しずおか食セレクション」の愛称「頂」を活用し、多彩で高品質な本県農林水産物のブランド価値向上と販路拡大を支援
県産品輸出促進事業費	・輸出先国の輸入規制等に対応するための施設整備助成や開発商品の販路開拓などを通じて、輸出拡大に取り組む事業者を支援

ハード事業

施設種別	施設名等	事業名	箇所
農業生産基盤	竹麻	経営体育成基盤整備事業	南伊豆町
	下泉原	樹園地再編整備事業	川根本町
	西地名	樹園地再編整備事業	川根本町
	松崎	県営中山間地域総合整備事業	松崎町
	東河	県営中山間地域総合整備事業	河津町
	みらい伊豆	県営中山間地域総合整備事業	伊豆市
	北遠	県営中山間地域総合整備事業	浜松市
種苗生産施設	静岡県温水利用研究センター沼津分場	魚介類種苗生産施設整備事業費	全市町
魚礁	魚礁（妻良漁場）	沿岸漁場整備開発事業費	南伊豆町
漁港	妻良漁港	県単県営漁港整備事業	南伊豆町
	戸田漁港	県単県営漁港整備事業	沼津市
	妻良漁港	漁港施設機能強化事業	南伊豆町
	妻良漁港	水産物供給基盤機能保全事業	南伊豆町
	戸田漁港	水産物供給基盤機能保全事業	沼津市
	戸田漁港	地方創生港整備交付金	沼津市
漁港(海岸)	妻良漁港海岸	海岸老朽化対策事業	南伊豆町
	戸田漁港海岸	海岸保全施設整備事業	沼津市

(3) 商工業の振興

地場産業の振興

地域資源を活用した特産品の開発等を推進するため、以下の施策を行います。

- ・地域の活性化について協力を得られる業者とのマッチングを支援
 - ・都市農村交流など、外部の視点を取り込んだ地域資源の魅力の再発見
 - ・担い手確保のため、スモールビジネス、域外とのネットワークの構築等、過疎地域での働く場の創出
 - ・買い手を増やすため、販路開拓や効果的なPRに関する支援
 - ・地域全体での取組を目指し、人と地域とのつながりの核となる人材を育成
- また、6次産業化の推進に加え、地域生活に必要な商品、サービス等が持続的に提供されるよう、事業承継やソーシャルビジネスの起業等を促進します。

企業誘致

過疎地域の市町は、それぞれ置かれている環境や施策が異なるため、各市町の施策や意向等を丁寧に聞き取りながら、各市町に寄り添い、連携して企業誘致を進めていきます。

特に広い土地を必要としないサテライトオフィスやベンチャー企業の誘致に取り組むとともに、東京事務所や大阪事務所と連携し、本県の優位性やリスク分散などを首都圏や関西圏の企業へアピールしていきます。

起業の促進

過疎地域を含め県全体の創業しやすい環境整備を図るため、産業競争力強化法に基づく市町創業支援等事業計画の策定・充実を促進します。

また、東京一極集中や人口減少・高齢化の進行等に伴い増大・多様化している地域の社会課題に対し、ビジネスの手法で解決する起業を支援します。

商業の振興

過疎地域の商業については、日々の暮らしに直結した商品やサービスの提供、交通手段を持たない買い物弱者に配慮した商業機能の提供など、市町や商工団体、企業等と連携しながら、地域商業の維持に努めます。

また、事業承継等による店舗の存続に向けた取組のほか、地域に合った魅力的な個店の創出、農業・観光との連携により地域資源を活用した商業の活性化を図ります。

事業名	事業内容
地場産品魅力発信事業費助成	・地場産品の認知度向上や山の洲での消費拡大を図るため、地場産業の生産者が行う情報発信や販路拡大を支援
小規模事業経営支援事業（特産品等販路開拓支援事業）	・商工会連合会による地域の特産品等の販路開拓等の取組を支援
事業承継推進事業費	・後継者不在等による廃業を防止するため、親族内承継やM & A等の第三者承継を支援
新規産業立地事業費助成	・企業等が行う工場等の新增設に係る建物建設費、設備購入費、安全対策費に対して助成
地域産業立地事業費助成	・企業等が行う工場等の新增設に係る用地取得費、新規雇用経費に対して補助を行う市町等に助成
工業用地安定供給促進事業費助成	・ふじのくにフロンティア推進区域内等で、工業用地造成のために市町（政令市を除く）が負担・整備する公共施設（新設のみ）の費用等に対して助成
地域創業支援事業費助成	・県全体の創業環境の向上を図るため、市町や商工団体の担当者向け研修や創業セミナー等を実施するほか、地域の社会的課題をビジネスの手法で解決する起業者を支援
中小企業向制度融資促進費助成	・中小企業者が、新規創業時の創業資金や経営安定を図るセーフティネット資金等の融資を金融機関から受ける際に、県が利子の一部を負担することにより、低利融資を可能とし、中小企業者の円滑な資金調達を支援
信用保証協会新規創業支援事業費助成	・新規创业者の創業資金（県制度融資「開業パワーアップ資金」）に係る信用保証料の事業者負担をゼロとし、県内の創業促進を図る
魅力ある買い物環境づくり支援事業費助成	・店舗周辺を人々が往来しやすい、店舗に立ち寄りやすい魅力ある買い物環境を創出する事業であって、商店街の活性化に資すると認められる事業に、市町を通じて助成
地域商業機能複合化推進事業費助成	・商店街の新たな需要を創出し、新型コロナウイルス感染症の拡大により落ち込んだ地域経済を活性化するため、国、市町と連携して、商店街組織等が行う空き店舗を活用した取組を支援
魅力ある個店づくり推進事業費	・来客者が何度でも通いたくなる魅力あふれる個店を地域に増やしていくため、魅力ある個店のレベルアップと情報発信を強力に推進

3 地域における情報化

(1) 地域における情報化対策

情報通信基盤・体系を整備することで、時間や距離を越えた情報のやりとりが可能となり、過疎地域と都市地域との情報格差解消をはじめ、地域住民に対する行政サービスの向上やテレワークなど新しい働き方の実現、ワーケーションの促進による関係人口の増加など過疎地域と都市部との交流促進等が期待されています。

加えて、5Gの実装により、農業、製造業、建設、交通など幅広い分野で業務の効率化や新たな付加価値の創出といった効果も期待されています。

このため、地域の実情を踏まえ、様々な財政支援制度の活用や、高速無線と光ファイバの併用など柔軟な整備手法により、情報通信基盤の積極的な整備を推進します。

また、自治体の情報システムの標準化・共通化への対応や、公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi スポット）の設置を進めるとともに、ICT 技術の専門家等による支援や人材育成の推進により、防災、教育、環境、医療、防犯、交通安全、産業振興等各種施策の推進につながる様々な情報通信基盤の利活用を促進します。

さらに、誰にも優しいデジタル社会を実現するため、高齢者を含めた県民の情報リテラシーの向上等を支援します。

携帯電話エリアについては、5G 基地局等の整備を含め積極的な不感地域の解消、サービスエリアの拡充に努めるとともに、災害時における情報伝達網等の通信ネットワークシステムの整備を引き続き推進します。

事業名	事業内容
ふじのくにデジタルトランスフォーメーション推進事業費	・自治体の情報システムの標準化・共通化を支援するとともに、地域の中の身近な相談役（ふじのくにデジタルサポーター）として活躍できる人材を育成
過疎地域へのイノベーション導入支援事業	・過疎地域における地域課題に対する取組への革新的技術の活用支援

4 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 国道、県道及び市町道の整備

国道(県管理分)、県道については、地方生活圏の中心都市へのアクセスが容易になるよう、その交通体系の中で整備を推進するものとし、地域の中心都市あるいは中小都市と過疎地域基幹集落を結ぶ幹線道路網の計画的な整備に努めます。

さらに、地域の孤立等を防止する防災機能の強化や道路施設の適切な維持管理・更新による長寿命化に取り組みます。

また、日常生活において基幹的な役割を担っている幹線市町道については、地域の利便性が高まるよう、市町の要望を踏まえ、引き続き代行事業による支援を行っていきます。

ハード事業

路線種別	路線名	事業名	箇所	工事区分
国道	国道 136 号	国道道路改築	下田市	新設
	国道 136 号	国道道路改築	松崎町	拡幅
	国道 362 号	国道道路改築	川根本町	新設
	国道 414 号	国道道路改築	伊豆市	拡幅
	国道 414 号	国道道路改築	河津町	拡幅
基幹的な市町道等(道路)	出口平石線	基幹市町道整備	伊豆市	改良
	山口雲見線	基幹市町道整備	松崎町	改良
	高郷上長尾線	基幹市町道整備	川根本町	新設

(2) 農道、林道の整備

農道

農道は、過疎地域の農業振興の基盤となるものであることから、国県道、市町道等とのネットワーク化を図るとともに、基幹的農道については、効果の早期発現のため、県の代行制度の活用も踏まえ、整備を推進します。代行制度の活用にあたっては、他の地域と比較して遅れている整備を促進するための支援を引き続き行うとともに、地域農業の生産性を高めるための整備を市町と協力し推進します。

既存の農道については、長寿命化に向けた保全対策計画の策定、更新整備や不測の事態が発生した場合の緊急対策を実施します。

林道

基幹的な林道については、県の代行制度などの活用も踏まえて整備を推進し、森林施業と木材流通のコスト削減を図ります。代行制度の活用にあたっては、他の地域と比較して遅れている整備を促進するための支援を引き続き行うとともに、地域の利便性を高めるための整備を市町と協力し推進します。

これにより、林業経営意欲の喚起、競争力のある木材産地の形成を図るとともに、山間部のアクセス向上、定住環境の改善により過疎地域の持続的発展を支援します。

ハード事業

路線種別	路線名	事業名	箇所	工事種別
県道等 (林道)	青野八木山線	県営林道事業	南伊豆町、松崎町	改築
	地八吉沢線	県営林道事業	浜松市(旧佐久間町)	新設
	池の平矢岳線	県営林道事業	浜松市(旧佐久間町、旧水窪町)	新設
基幹的な 市町道等 (林道)	土肥戸田線	県営林道事業 農山漁村地域整備 交付金事業	伊豆市、 沼津市(旧戸田村)	改築
	寺澤洞山線	県営林道事業	西伊豆町	新設
	本城下泉線	県営林道事業	川根本町	新設 改築
	大尾大日山線	社会環境基盤重点 林道整備事業費	島田市(旧川根町)、 浜松市(旧春野町)	新設

(3) 交通・物流の確保対策

交通手段の確保

地域のニーズに応じた、利用しやすく持続可能な生活交通を確保できるよう、利用者・事業者・自治体が一体となって、バス路線の維持・確保を図る。また、代替手段として地域の実情を踏まえたデマンド運行など新たな運行形態の導入を推進します。

また、県内各地において次世代自動車を活用した移動サービスの検討や導入を進める地域に対して、自動走行等の技術支援を行います。

加えて、利便性が高く、高齢者等も使いやすい地域鉄道の維持、安全性の確保を図るため、設備等の更新など老朽化対策や橋りょう、高架橋の補強など耐震対策を支援します。

あわせて、鉄道やバスを未利用の通勤・通学者や観光客等の利用の促進、駅・バスターミナルにおける乗継ぎの円滑化を図ります。

物流網の確保

新技術や規制緩和(貨客混載等)を活用した配送体制の構築を促進するなど、過疎地域等において、日々の暮らしに必要なモノの流れを維持するためのシステム構築を図ります。また、物流機能の高度化や革新的技術の活用を促進し、未来型物流システムの構築による豊かな暮らしの実現を目指します。

事業名	事業内容
バス運行対策費助成	・乗合バス事業者が運行する不採算路線のうち、複数市町にまたがり、地域において幹線的な役割を果たす路線を対象とした助成
市町自主運行バス事業費助成	・事業者が廃止した路線や交通空白地域の輸送需要に対応した自主運行バス事業を実施する市町に対して助成
静岡県バス路線維持費助成	・過疎地域等の住民の日常生活に必要不可欠なバス路線を維持するため、不採算路線を支援する市町に対して助成
運輸事業振興助成交付金	・生活の利便性向上及び地球温暖化防止対策の推進に寄与するため、運輸事業の振興の助成に関する法律の定める事業を実施
鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	・耐震化工事が未完了の鉄道施設を有する鉄道事業者に対し、耐震化工事の費用助成

(4) 港湾施設の整備・活用

伊豆半島南・西部地域の港湾は、県中部・東駿河湾・伊豆諸島地域との定期航路などの海上交通、観光、水産など地域産業の拠点として大きな役割を果たしていることから、港湾機能の保全及び港湾親水公園の維持管理に努めていくとともに、避難港整備を推進します。

また、駿河湾内を結ぶ海上交通の維持・活性化として駿河湾フェリー等の利用促進を図るとともに、ジオサイトを巡る遊覧船等の着地型・体験型観光について、伊豆半島全域の市町と連携した取組を引き続き行います。

さらに、今後、港湾利用者の高齢化が想定されることから、施設を計画的かつ適切に維持管理する中で、安全で使いやすい施設に改良するとともに、人員・緊急物資・復旧用資器材等の輸送機能を確保するため、耐震強化岸壁等の整備を実施していきます。

ハード事業

施設種別	施設名	事業名	箇所	工事種別
港湾施設	下田港	社会資本整備総合 交付金、防災・安全 交付金	下田市	物揚場 埋没対策等
	松崎港	防災・安全交付金	松崎町	埋没対策
	土肥港	防災・安全交付金	伊豆市	老朽化対策
	手石港	緊急自然災害防止 対策事業	南伊豆町	泊地浚渫 水門耐震 陸閘補修
	土肥港、松崎港、 下田港、宇久須港、 手石港、稲取漁港、 妻良漁港、戸田漁港	海岸漂着物地域対 策推進事業	沼津市、伊豆市、 下田市、南伊豆町、 西伊豆町、 東伊豆町	海岸漂着物等 処理
港湾 (海岸)	土肥港海岸	防災・安全交付金	伊豆市	堤防(改良)等
	松崎港海岸	防災・安全交付金	松崎町	堤防(改良)等
	宇久須港海岸	防災・安全交付金	西伊豆町	水門(改良)等
	土肥港海岸	緊急自然災害防止 対策事業	伊豆市	水門自動化、 離岸堤改良
	宇久須港海岸	緊急自然災害防止 対策事業	西伊豆町	離岸堤・突堤 改良

5 生活環境の整備

(1) 簡易水道、下水処理施設等の整備等

簡易水道・水道

事業体の経営体制の見直しを進めるほか、市町を越えた事業統合や事務の共同発注等、地域に合った広域連携により水道事業の基盤強化を図り、簡易水道等の水道施設の耐震化や更新を計画的に進めることができる体制を構築していきます。

汚水処理施設

汚水処理施設については、住民の理解のもと、下水道や、集落排水、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた整備手法の選択及び計画の策定を行い、効率的かつ計画的に整備を進めます。

ごみ処理施設、し尿処理施設

本県では、市町のごみ処理施設の稼働状況や施設整備計画等を把握し、市町との情報共有により調整を図りながら、ごみ処理の広域化、ごみ処理施設の集約化を推進するための新たな計画を2021（令和3）年度末に策定します。

過疎地域における動きとしては、ごみ処理施設については、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の1市3町が、2021（令和3）年度に策定した「南伊豆地域広域ごみ処理基本構想」に基づき、共同整備を進めていきます。

事業名	事業内容
ごみ処理広域化・集約化計画策定事業費	・将来の人口減少に伴う一般廃棄物排出量の減少による施設の余剰や非効率な施設運営等の課題に対応するため、市町と連携して、ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画を策定
一般廃棄物適正処理推進事業	・策定したごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画に基づき、地域別に、ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化を推進
水道広域化推進プラン策定費	・人口減少による料金収入の減少等に対応し、安全な水の安定供給を維持していくため、広域化シミュレーションを行い、水道広域化推進プランを策定

(2) 防災・救急体制等の整備

南海トラフ地震臨時情報や地域の水害リスク等の各種防災情報を県民が正しく理解し、適切に避難できるよう支援するほか、静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」を活用して、各自主防災組織の実態について調査を行い、分析結果を踏まえ、これまでに養成した防災人材を活用して、自主防災組織の活動を支援し、災害対応力の強化を図ります。

また、地域において防災リーダーや次世代の防災リーダーとなる人材の更なる育成を図るとともに、市町や関係各課と連携を図り、地域特性を踏まえた訓練の実施を促進していきます。

さらに、過疎地域における住民生活の安心、安全を確保するため、引き続き土砂災害防止施設等の整備を進めていくとともに、土砂災害警戒区域等の指定を推進し、警戒避難体制整備の構築を促進します。

加えて、地域防災の要である消防団の充実を図るため、新たな担い手となる女性や学生などの消防団への加入促進や、大規模災害団員制度の導入による活動体制の強化を図ります。

消防機関による救急体制の確保と円滑な運用を図るため、関係機関と連携して緊急度に応じた適切な救急対応の相談に応じる体制の整備を検討し、救急車の適正利用を推進します。

ハード事業

事業名	路線名	工事種別	箇所
通常砂防事業	河内諏訪沢	砂防堰堤工	下田市
通常砂防事業	高馬下沢	砂防堰堤工	下田市
通常砂防事業	見高沢	砂防堰堤工	河津町
通常砂防事業	湊北沢	砂防堰堤工	南伊豆町
通常砂防事業	志んど川	砂防堰堤工	南伊豆町
通常砂防事業	下小野中沢	砂防堰堤工	南伊豆町
通常砂防事業	下小野西沢	砂防堰堤工	南伊豆町
通常砂防事業	御神川	砂防堰堤工	西伊豆町
火山砂防事業	谷戸沢右支川	砂防堰堤工 溪流保全工	伊豆市
火山砂防事業	半経寺沢	砂防堰堤工	伊豆市
火山砂防事業	品鉢川	砂防堰堤工	伊豆市
火山砂防事業	洞川	砂防堰堤工	伊豆市
火山砂防事業	水口川	砂防堰堤工	伊豆市
火山砂防事業	玉沢	砂防堰堤工	伊豆市
火山砂防事業	釜ヶ洞沢	砂防堰堤工	伊豆市
火山砂防事業	半経寺沢 A	砂防堰堤工	伊豆市
火山砂防事業	大下沢	砂防堰堤工	伊豆市
火山砂防事業	西浜沢	砂防堰堤工	伊豆市
通常砂防事業	身成井戸沢	砂防堰堤工	島田市（旧川根町）
通常砂防事業	原沢	砂防堰堤工	川根本町
通常砂防事業	奥沢	砂防堰堤工	浜松市（旧春野町）
通常砂防事業	芋堀寺沢	砂防堰堤工	浜松市（旧水窪町）
通常砂防事業	うなぎ沢	砂防堰堤工	浜松市（旧水窪町）
緊急自然災害防止対策事業	雲見川	溪流保全工	松崎町
緊急自然災害防止対策事業	中村上沢	溪流保全工	下田市
緊急治水対策事業	南郷北沢	溪流保全工	松崎町

緊急治水対策事業	佐久間河内川	渓流保全工	浜松市（旧佐久間町）
地すべり防止事業	下里	横ボーリング工	浜松市（旧龍山町）
地すべり防止事業	河内	横ボーリング工	浜松市（旧水窪町）
地すべり対策事業	青谷	横ボーリング工	浜松市（旧龍山村）
地すべり対策事業	平野	横ボーリング工	浜松市（旧春野町）
地すべり対策事業	和泉	横ボーリング工	浜松市（旧佐久間町）
地すべり対策事業	中村寺尾	横ボーリング工	浜松市（旧龍山村）
急傾斜地崩壊対策事業	下寄川山	擁壁工	下田市
急傾斜地崩壊対策事業	西本郷	擁壁工	下田市
急傾斜地崩壊対策事業	理源山	擁壁工	下田市
急傾斜地崩壊対策事業	横田久命	擁壁工	松崎町
急傾斜地崩壊対策事業	寺の脇	擁壁工	松崎町
急傾斜地崩壊対策事業	向山 No.2	擁壁工	西伊豆町
急傾斜地崩壊対策事業	竹原 B	擁壁工	伊豆市
急傾斜地崩壊対策事業	原	擁壁工	伊豆市
急傾斜地崩壊対策事業	行田山	擁壁工	伊豆市
急傾斜地崩壊対策事業	青羽根岩下 B	擁壁工	伊豆市
急傾斜地崩壊対策事業	市山 No.4	擁壁工	伊豆市
急傾斜地崩壊対策事業	新田 No.2	擁壁工	伊豆市
急傾斜地崩壊対策事業	熊坂 No.2	擁壁工	伊豆市
急傾斜地崩壊対策事業	小立野 No.3	擁壁工	伊豆市
急傾斜地崩壊対策事業	水川橋向	擁壁工	川根本町
急傾斜地崩壊対策事業	水川西	擁壁工	川根本町
急傾斜地崩壊対策事業	出本	擁壁工	島田市（旧川根町）
急傾斜地崩壊対策事業	抜里山海戸	擁壁工	島田市（旧川根町）
県単急傾斜地崩壊対策事業	雲見入谷竹カラシ	擁壁工	松崎町
県単急傾斜地崩壊対策事業	谷津	擁壁工	河津町
県単急傾斜地崩壊対策事業	毛勝原	擁壁工	伊豆市

県単急傾斜地崩壊対策事業	重須寺の上 2	擁壁工	沼津市（旧戸田村）
県単急傾斜地崩壊対策事業	林金	擁壁工	伊豆市
県単急傾斜地崩壊対策事業	水川中村	擁壁工	川根本町
県単急傾斜地崩壊対策事業	東野田 2	擁壁工	島田市（旧川根町）
県単急傾斜地崩壊対策事業	上日余 A	擁壁工	浜松市（旧佐久間町）
県単急傾斜地崩壊対策事業	松島	擁壁工	浜松市（旧佐久間町）
県単急傾斜地崩壊対策事業	平尾杉島	擁壁工	浜松市（旧春野町）

6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 子育て環境の確保のための対策

社会全体で、未来を担う子どもと子育て家庭を応援するため、「第2期ふじさんっこ応援プラン」に基づき、以下の対策を推進します。

- ・過疎地域など地域の特性や事情に配慮しながら、地域ニーズに適切に対応した保育所や小規模保育事業所等の整備、幼稚園や保育所の認定こども園への移行を支援
- ・学校余裕教室等の既存施設の活用などによる放課後児童クラブの整備を促進
- ・地域における子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点の整備・充実に支援
- ・子育て家庭の多様なニーズに応じて市町が実施する延長保育事業や一時預かり事業などの「地域子ども・子育て支援事業」を支援

事業名	事業内容
保育対策等推進事業	・安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進するため、市町が行う延長保育事業、病児保育事業等に対して助成
多様な保育推進事業	・多様化・細分化する保育ニーズに対応するため、市町が行う緊急・リフレッシュ事業、乳幼児保育事業等に対して助成
放課後児童クラブ運営費助成	・学童保育サービスの充実に資するため、市町が運営する放課後児童クラブの運営費等を助成

(2) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

今後、高齢化が一層進む中で、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる社会の実現に向けた体制整備を推

進めます。

高齢期を迎える前の時期から健康づくりや介護予防に取り組み、介護を必要とする状態になることの予防や、重度化の防止を図るための支援を行います。

また、認知症やひとり暮らし等であっても、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる地域づくりを推進します。

さらに、見守りや介護が必要な場合には、必要とする質の高い介護サービスが適切に提供される体制づくりを進めます。それと同時に介護人材の養成を図り、介護現場での雇用を創出し、人の流入を促進します。

障害のある人が分け隔てられない共生社会の実現を目指して、障害に対する理解と相互交流の促進、多様な障害に応じたきめ細かな支援、地域における自立を支える体制づくり、の3本柱で施策を推進します。

また、市町が設置する「地域自立支援協議会」を活用し、障害のある人の重度化・高齢化や“親亡き後”を見据えた「地域生活支援拠点等」の整備に向けた取組を推進します。

さらに、より広域的な調整が必要な課題に対応するため、障害保健福祉圏域ごとに県が設置する「圏域自立支援協議会」を活用します。特に、社会資源の乏しい圏域においては、市町連携で支援体制の整備を図る取組を推進するため、県として広域調整等の後方支援を行います。

事業名	事業内容
介護予防施策推進事業・介護予防と保健事業の一体的実施促進事業	・高齢者の身体機能や生活機能の維持改善を目的とした介護予防を推進するとともに、介護予防と疾病予防を目的とした保健事業を一体的に実施するため、市町の取組を支援
認知症総合対策推進事業・認知症の人をみんなで支える地域づくり推進事業	・認知症施策を医療、介護、福祉、地域づくり等の観点から総合的に展開することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の整備を図る
壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	・壮年熟期(66～76歳)の方が社会参加をするための知識や技能を学ぶ「講習・体験会」を実施し、生きがいづくりや健康づくりを推進
圏域スーパーバイザー設置事業	・市町の障害のある人への相談支援体制整備を支援するため、専門的見地から技術的助言を行う圏域スーパーバイザーを県内の障害保健福祉圏域毎に配置

7 医療の確保

(1) 無医地区対策

過疎地域において、総合診療・プライマリーケアを実施する医師の育成・確保を進めるとともに、へき地医療拠点病院の医師等による巡回診療の充実を図ります。あわせて、市町による最寄の医療機関までの定期的な患者輸送やドクターヘリの運航など、専門的な医療や高度な医療を行う医療機関へ搬送する体制の整備を推進します。

また、医師が勤務しやすい環境づくりのため、代診医派遣制度の充実や医師等の勤務条件の改善を図っていきます。

事業名	事業内容
へき地医療対策事業費助成	・へき地医療支援機構の運営及びへき地医療拠点病院の運営費を助成
へき地代診業務負担金	・へき地代診医師派遣事業を実施する病院に対する必要な経費の負担
へき地医療施設設備整備促進費助成	・へき地に所在する病院及び診療所の施設及び設備整備を行う市町等を支援
ドクターヘリ運航事業費助成	・ドクターヘリを運航する基地病院に対し、必要な経費を助成
自治医科大学医師の派遣	・へき地の医療の確保及び充実を図り、地域住民の保健、福祉の増進に寄与する医師を養成、また、県内の広域的なへき地医療支援事業の企画・調整等を実施
小規模市町支援事業	・過疎地域である町の保健事業の企画・運営について健康福祉センターが助言・指導

8 教育の振興

(1) 公立小中学校等の教育施設の整備等

国庫補助制度等を活用し、大規模改修、改築等の事業を計画的に実施します。

(2) 図書館その他の社会教育施設等の整備等

図書館、公民館等の社会教育施設の整備・充実は、住民主体の地域づくりなどの持続可能な共生社会の構築に向けた多様な取組や、行政をはじめとした地域の

幅広い情報の発信拠点のために不可欠です。

地域課題の解決を目的とした学習活動を支援するため、図書館、公民館等の社会教育施設は、地域の社会教育の拠点として整備し、積極的な活用を促進します。特に、老朽化した施設や耐震補強が必要な施設については、安全性を最優先した維持管理を行います。

また、学校・地域・家庭が一体となって、地域ぐるみで子供を育てる「地域学校協働活動推進事業」の取組に、図書館、公民館等が積極的に連携するとともに、地域における世代間の交流など地域コミュニティの強化を図ります。

地域住民が誰でもスポーツ競技等に親しむことができる「しずおかスポーツフェスティバル」や、気軽にニュースポーツ等を楽しむことのできる「県民スポーツ・レクリエーション祭」を開催し、住民の親睦と交流を深め、地域の活性化を図ります。

また、多世代、多種目、多志向という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの普及等により、身近な地域でスポーツ活動ができる環境づくりを推進します。

事業名	事業内容
生涯スポーツ振興事業費	・「しずおかスポーツフェスティバル」の開催、レクリエーション指導者の派遣などによる生涯スポーツの普及・振興
地域学校協働活動推進事業	・地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指した体制（地域学校協働本部等）を整備
地域の教育力向上推進事業	・公民館等社会教育施設職員や市町の教育関係職員、地域の社会教育関係者の資質向上及び指導力の強化を図るための研修等を実施

9 集落の整備

(1) 集落の整備

人口減少社会において、集落を維持していくためには、地域住民が自ら集落の活性化に取り組むとともに地域おこし協力隊、集落支援員、地域プロジェクトマネージャーなど、地域活性化の役割を担う外部人材との連携が重要であることから、これらの人材の育成に取り組みます。

また、基幹集落を中心とした集落ネットワークの形成を図り、集落間の移動手

段の確保、ネットワーク全体での生活に不可欠な機能の維持など、住民が暮らし続けることができる環境の整備を促進します。

加えて、二地域間居住やサテライトオフィスを促進するとともに、関係人口等の力を活用し、地域活性化を図ります。

事業名	事業内容
過疎地域へのイノベーション導入事業費	・ 過疎地域等政策支援員による外部人材の活用支援

10 地域文化の振興等

(1) 地域文化の振興等を図るための対策

本県では、今後の文化財の保存・活用に関する総合的な施策の方針として「静岡県文化財保存活用大綱」を2020（令和2）年3月に策定しました。

「静岡県文化財保存活用大綱」では、基本方針として「文化財の確実な保存」、「文化財を支える多様な人材の育成」、「文化財の効果的な活用」を掲げています。

「文化財の確実な保存」に係る取組として、文化財の適切な把握を行うとともに、文化財の所有者等に対し、修理や防火対策等、文化財の適切な保存に必要な支援を行います。

「文化財を支える多様な人材の育成」に係る取組として、住民や学校教育との連携により、地域で文化財を支える人材を育成します。

「文化財の効果的な活用」に係る取組として、魅力ある地域資源としての効果的な情報発信、観光やまちづくり等との連携を促進します。

また、市町には総合的な文化財の保存・活用の計画である「文化財保存活用地域計画」の作成を促すとともに、研修会の開催や指導・助言等、作成に必要な支援を行います。

事業名	事業内容
地域ぐるみの文化財保存・活用推進事業費	・ 文化財の補修・整備に対する助成 ・ 市町の文化財保存活用計画策定に向けた指導・助言 等 ・ 文化財ガイドの育成
民俗芸能フェスティバル	・ 伝承へのモチベーションの向上や県民の鑑賞機会の創出を図るため、民俗芸能フェスティバルを開催

(2) 文化の振興

県内各地での文化芸術鑑賞の機会を促進するため、県内プロオーケストラ及び SPAC が実施する学校等訪問プログラムは、過疎地域を優先し、各市町の類似事業の実施状況を踏まえ、引き続き実施します。また、県立の文化施設の収蔵品のデジタル化やデジタルコンテンツの制作、配信を進め、自宅等から文化芸術に触れる機会の拡充に努めます。

オリンピック・パラリンピック文化プログラムで培った成果を「アーツカウンシルしずおか」が引継ぎ、住民主体の文化芸術を活用した創造性ある活動への支援を行うことで、地域課題への対応や、地域社会の活性化に寄与する取組を推進します。

事業名	事業内容
アーツカウンシル運営事業費助成	・住民の創造的活動を促進するため、担い手の発掘や、活動を支援する専門的支援機関を運営
子どもが文化と出会う機会創出事業費	・県内プロオーケストラ及び SPAC による学校訪問プログラム（アウトリーチ、部活動の指導・合同演奏等）

11 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 再生可能エネルギーの利用の推進

過疎地域をはじめとした、農山村地域の豊かな自然資源を生かし、太陽光発電や小水力発電、バイオマス発電、温泉熱発電などの再生可能エネルギー等の導入を促進します。あわせて、エネルギーの高効率利用に取り組み、農山村地域におけるエネルギー源の多様化及びエネルギー産業の振興による、エネルギーの地産地消の推進を図り、地域経済の好循環を目指します。

事業名	事業内容
ふじのくにエネルギー地産地消推進事業	・小水力・バイオマス・温泉エネルギーの導入可能性調査、設備導入に対する助成